

[博士論文審査要旨]

申請者：内田大輔

論文題目：経営慣行の普及における制度的圧力と行為者の裁量：
株主総会の集中日開催からの逸脱と回帰

審査員： 軽部 大
Christina Ahmadjian
延岡 健太郎

世の中に存在する様々な経営慣行は、慣行であるがゆえに時代を超えて安定的に維持されるものである。しかし、そのような一見して安定的に見える経営慣行は、直面する外部環境の変化とその要求に適合するように、時代とともに修正され進化するものでもある。さらに、そのような環境適応行動は、新しい経営慣行が社会に誕生する契機ともなる。本論文は、このような経営慣行の持つ二面性（安定性と変化可能性）に光を当て、組織制度論と企業統治論の知見を援用することによって、新たな経営慣行の誕生、普及と制度化、そして逸脱行動を通じた変質化という一連の過程を実証的に検討するものである。

本論文が実証研究の対象として具体的に注目する現象が、日本企業による株主総会の設定日行動である。「株主総会の集中日開催」として広く知られるように、日本の多くの上場企業は同一特定日に集中して開催してきた。このような株主総会の集中日開催という日本企業で支配的となった経営慣行が、いつどのように誕生し、制度化し、そして近年変容しつつあるかを明らかにし、その背後のロジックを解明しようとするものである。

このような問題意識の下で展開される博士論文は、三部構成の 8 章から構成されており、第一部の「問題の所在」では「研究課題の位置づけ (1 章)」と「リサーチコンテキスト (2 章)」が議論され、続く第二部の実証分析では、「集中日と株主の参加の問題 (3 章)」、「集中日開催からの逸脱 (4 章)」、「集中日開催への回帰 (5 章)」という三つの実証研究の結果が検討されている。最後の第三部では、「実証分析から得られた知見 (6 章)」、「制度的圧力と行為者の裁量 (7 章)」、そして「今後の研究課題 (8 章)」が論じられている。各章の議論を通じて実証的に明らかにされるのは、集中日からの逸脱行動が株主総会の議論の実質化につながる可能性があること、集中日から逸脱するか留まるか、あるいは逸脱しても再度回帰して集中日に戻るかどうかの意思決定が、自社の業績のみならず、外国人株主、企業不祥事、模倣的同型化、そして株主からの批判という多様な要因によって影響を受ける、という事実である。

本論文の優れた点は、二点ある。第一に、大量の公開データを独自データセットとして構築し、丁寧な定量分析を通じて手堅い検証過程を積み重ねている点である。第二に、本論文で指摘される発見事実は、いわば常識の経験的検証に加えて、逸脱行動を通じた制度進化の過程を、日本企業の企業統治に関わる経営慣行の普及という具体的な文脈で検討しているという点で、学術的にも意義ある貢献を生み出しているという点である。このことは、博士論文の一部が既に複数の査読付学術誌にアクセプトされていることから伺える。

もっとも、本論文には解決すべき課題も残されている。第一に、行為主体による逸脱か回帰の選択ロジックが、必ずしも統一的に説明されていないという課題である。それは逸脱と回帰が同一ロジックやメカニズムで説明できるのか、不祥事の程度やタイプの違いによって説明されるのか、あるいは不祥事の社会的位置づけの変化によって説明されるのか、というあり得る対抗仮説に十分に答えられていない、という課題である。第二に、定量分析を補完する形で、定性分析を通じて個別事例を豊かに解釈する余地があると思われるが、残念ながらそれができていないという課題である。ただし、これらの課題は、内田氏が研究者として長期的に解決すべき課題であり、本論文の価値を本質的に損なうものではない。

以上の理由から、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第 5 条第 1 項の規定に準じた取扱により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。